

○ 農業委員会事務局の約束

・ 事務局長の基本姿勢

農地の売買や賃借，農地転用などについて公正な審査を行う法令業務が主になっており，農業の担い手育成，農地の有効利用等の地域農業の振興や公的代表機関としての建議等について，多くの農家の方に理解が得られるよう目に見える活動を行います。

・ 農業委員会事務局の約束

農地の売買や賃借，農地転用などについて公正な審査を行う法令業務が主になっており，農業の担い手育成，農地の有効利用等の地域農業の振興や公的代表機関としての建議等について，多くの農家の方に理解が得られるよう目に見える活動を行います。